

第2次久喜市環境基本計画改訂支援業務委託
提案要求仕様書

令和8年6月

久喜市環境経済部環境課

1 業務名

第2次久喜市環境基本計画改訂支援業務

2 本業務の目的

本業務は、久喜市環境基本条例第9条の規定に基づき、令和5年3月に策定した「第2次久喜市環境基本計画（以下、現行計画という。）」の中間見直しにあたり、現行計画の評価等、環境に関する現状と課題の分析を踏まえ、令和10年度以降の本市における新たな環境像の描出と環境像実現のための施策の検討を行うとともに、中間見直しであることを踏まえ、計画の記載内容について施策の体系を維持しつつ、計画全体の最適化（スリム化）を図り、現行計画を改訂する。

なお、今回の改訂において、「生物多様性保全地域戦略」を新たに計画に包含するものとする。

3 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日までとする。

4 業務内容

(1) 計画準備

業務の実施に先立ち、円滑かつ効率的に業務を進めるため、業務目的及び委託内容を踏まえ、業務実施方針や実施体制、工程および計画の構成等について整理する。

(2) 基礎的調査

計画策定に必要な基礎的情報として、自然的・社会的条件など、次に掲げる項目に関して本市の環境データの収集・整理を行う。

①環境政策の動向及び他計画との関連性の整理

国内外の環境政策、国及び他自治体の環境政策、市の関連計画について整理する。

②温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギーに関する現状分析等の実施

本市の市域から排出される温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量、再生可能エネルギーの導入状況の現状分析を行い、目標への進捗状況を整理する。

③生物多様性地域戦略の策定に向けた調査

本市の自然条件、社会条件等自然環境に関連する情報の収集・整理を行う。また、国や埼玉県の動向、本市の関連計画や取組など、生物多様性の保全または持続可能な活用に関する既存の取組に関する情報を収集・整理する。

なお、自然環境の把握等においては、国のデータベースや埼玉県、本市が保有する情報の活用を原則とする。

ただし、追加の現地調査を妨げるものではない。

(3) 現行計画の検証・改訂の方向性の検討

現行計画の施策の実施状況を整理したうえで、(2) ①～③の結果を踏まえて、現行計画の中間評価（進捗評価と各施策の課題の整理）を実施する。

中間評価を踏まえ、改訂の方向性について検討する。

(4) 計画素案の作成

基礎調査結果を踏まえ、施策及び各主体の取組、目標及び指標等について見直し内容を検討し、計画素案を作成する。

国の「地球温暖化対策計画」の改定に基づき、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた脱炭素シナリオの検討を行う。

なお、現行計画は「地域気候変動適応計画」を包含することから、改定が行われた国の気候予測を踏まえ、本市の気候の変化と将来予測、気候変動影響評価、適応策の見直しを行う。

なお、新たに「生物多様性地域戦略」を包含することから、本市の生態系の特徴と課題を抽出し、ネイチャーポジティブを目指す具体的な戦略を検討する。

◎提案を求める事項

- ・ 中間見直しであることを踏まえ、計画の記載内容について、施策の体系を維持しつつ、計画全体の最適化（スリム化）を図ること。
- ・ 地域新電力会社の設立、重点対策加速化事業交付金事業の実施、新ごみ処理施設建設に伴う久喜宮代衛生組合の事務移管等のこれからの本市を取り巻く環境の変化についての予測と基礎的調査を踏まえた分析を行い、改訂案を提案すること。
- ・ 本市の生態系の特徴と課題を抽出し、ネイチャーポジティブを目指す具体的な戦略を検討する。

(5) 市民参加による意見募集の支援

市民参加による意見募集用の計画素案を作成するとともに、選出された意見を整理、分析し対応方針案を検討する。

(6) 会議等運営支援

久喜市環境審議会（令和8年度2回、令和9年度3回、計5回）、久喜市環境推進調整会議（令和8年度1回、令和9年度1回、計2回）において、現行計画改訂について審議・検討を行う。

各会議の資料作成及び環境審議会へ同席し運営の支援を行う。

(7) 計画書等の作成

本業務における調査・検討の結果を踏まえ、現行計画（改訂版）及び現行計画（改訂版）概要版を作成する。

※現行計画（改訂版）については令和9年11月議会への上程を目指しており、本項までを令和9年9月末を目途に終えること。

なお、計画書及び概要版には音声コードUni-Voiceを付与すること。また、Microsoft Edge、Adobe Acrobat Reader等の音声読み上げ機能で読み上げられるようにすること。

(8) 協議・打合せ

本業務における打合せ協議は、業務着手時、中間時（4回）、成果品納入時の計6回を基本とする。

なお、業務着手時及び成果品納入時には管理技術者が立ち会うこととする。

5 成果品

- | | | |
|------------------|-----|-----------------|
| (1) 現行計画（改訂版） | データ | - 令和10年3月末までに納品 |
| (2) 現行計画概要版（改訂版） | データ | - 令和10年3月末までに納品 |
| (3) (1) の新旧対照表 | データ | - 令和10年3月末までに納品 |

※電子データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形（PDF）を格納するものとする。また、編集が可能であるデータ形式（MS-Word、MS-Excel等）で原稿及びその添付図（グラフ・図形・写真など）を納入するものとする。データは整理して電子媒体（CD-R等）に格納すること。